

栃木県教育委員会定例会会議録

令和6(2024)年8月6日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	阿久澤	真理
2 番	板橋	信行
3 番	鈴木	純美子
4 番	金子	達也
5 番	永島	朋子
6 番	松金	公正

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	大森	豊
教育次長		裕之
総合教育センター所長	大高	栄男
教育政策課長	山下	和彦
施設課長	和久井	浩
学校安全課長	小平	知久
義務教育課長	高野	和泰
高校教育課長	山下	拡男
特別支援教育課長	玉田	敦子
生涯学習課長	長野	辰男
健康体育課長	角田	正史
総務主幹	大岡	史昭
教育DX推進室長	高橋	伸輔
高校再編推進班長	植竹	暁
人権教育室長	早乙女	寿雄
福利室長	堀内	玲子

3 午前9時30分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に5番永島委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち第3号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

(1) 栃木県立夜間中学設置基本計画（案）について

(2) 栃木県立夜間中学設置基本計画（案）のパブリック・コメント及び栃木県立夜間中学校名募集の実施について

教育長は、関連事項として一括して説明を受ける旨を告げた。

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ 夜間中学校名募集の周知方法は、どのように計画されているか。

[事務局]

- ・ ホームページや広報誌、ラジオ、テレビ等の県の広報媒体を活用し、数多くの方から御応募いただけるようにしたいと考えている。

[教育長]

- ・ 夜間中学は関心度も高いことから、ある程度の御意見や校名の応募があるのではないかと期待しているところ。
- ・ 基本計画（案）「4 これまでの取組と今後の予定」の先進校視察において、例えば(ウ)徳島県立しらさぎ中学校や(エ)群馬県立みらい共創中学校を視て、今後の栃木県立夜間中学校の検討に当たり、ポイントになるようなことがあれば報告いただきたい。

[事務局]

- ・ 両校とも外国籍の学生が多く、教育課程が特に参考になった。
また、開校時の運営の仕方や教育課程の組み方、個別指導の方法等が参考になった。

[教育長]

- ・ 私も群馬県立みらい共創中学校は視察したが、8割程度を外国籍の学生が占めていたため、今後、日本語教育をどのように取り進むのか、夜間中学がどこまでを担うのかという点がポイントになると感じた。

(3) 令和7(2025)年度栃木県公立学校新規採用教員選考試験第1次試験合格発表について

教育長から説明を求められ、義務教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ 受験者は前年に比べて23名増加とのことだが、受験者を増やすための取組の効果があったと判断してよいか。

[事務局]

- ・ 受験者数が全国的に減少傾向である中、本県が微増したというのは、大学訪問等様々な取組が奏功したと考えている。

〔委員〕

- ・ 大学3年生特別選考第1次試験について、受験者数約400名の内、合格者が約4割の160名となっているが、当初の想定どおりか。また、不合格となった学生は来年度受験していただけるのが良いと思うが、この数字をどのように見るか、今後どのように対応していくのか伺いたい。
- ・ 大学3年生特別選考第1次試験合格者の内、国公立大学と私立大学の比率は把握しているか。

〔事務局〕

- ・ 大学3年生特別選考第1次試験合格者数は当初の想定よりは多く、一定以上の能力を有する受験者が多かったと考えている。また、不合格であった学生は来年度以降の試験を受けていただくこととなるが、引き続き大学訪問等を実施し、本県教員選考試験を受験していただけるよう取り組んで参りたい。
- ・ 国公立の割合については、私立大学の学生が多い印象である。

〔委員〕

- ・ 6. スポーツの実績はどの程度であると一次試験が免除されるのか。
- ・ 7. 特定の資格や経歴はどのようなものか。

〔事務局〕

- ・ 6. スポーツの実績は、全国大会上位以上が対象となり、なおかつ専門試験に合格した者である。
- ・ 7. 特定の資格や経歴は、例えば海外日本人学校で採用・勤務経験がある等である。

〔委員〕

- ・ 8. 障害者選考について、合格者はどのような種類の障害の方か。

〔事務局〕

- ・ 回答できる範囲で後ほど情報提供する。

- (4) 第41期栃木県産業教育審議会建議の報告について
教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ 高校教育課長より、建議を踏まえて教育内容の充実を図ると説明があったが、先進技術をどのように子どもたちに学んでもらうか、企業とどのように連携していくかがポイントであると考えている。具体的に、どういったところから建議の内容を具現化していこうと考えているか。

〔事務局〕

- ・ まずは、企業と学校を繋ぐことが重要であると考えており、受入れ企業のリストを作成するなどの提案もいただいているところであるが、経済同友会からも産業教育に関する同様の提言をいただいていることも踏まえ、経済団体との連携を密にし、情報を充実させていきたいと考えている。

〔委員〕

- ・ 経済同友会からも、県教育委員会と積極的な意見交換をしたいという意向を聞いている。経済同友会としても、経済人として学校教育と一緒に活動することで、生徒や将来の栃木県のためになると考えていると思う。ぜひ、引き続き企業との関わりを持っていただけたらと思う。

(5) 令和6年度栃木県学校給食優良学校等表彰について

(6) 令和6年度学校給食表彰について(文部科学大臣表彰)

(7) 令和6年度栃木県健康推進学校表彰について

教育長は、この3件の報告について、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。
この報告に関して、出席者から意見等はなかった。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

9 第1号議案 令和7(2025)年度県立中学校で使用する教科用図書の採択について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

10 第2号議案 令和7(2025)年度県立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する教科用図書の採択について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

11 教育長は、第3号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

12 第3号議案 学校職員の懲戒処分について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

13 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前11時9分、閉会した。